百点以上、ＴＯＥＩＣ　Speaking　Test（公開テストに限る。）について百六十点以上又はＴＯＥＩＣ　Writing　Test（公開テストに限る。）について百七十点以上を得た者（当該得点を得たテストの行われた日の属する年度又は当該年度の翌年度に実施される全国通訳案内士試験を受ける者に限る。）

三　外国語（スペイン語に限る。）　次に掲げる者

イ　公益財団法人日本スペイン協会が実施するスペイン語技能検定試験の一級に合格した者

ロ　Instituto Cervantesが制作するＤＥＬＥのＣ１若しくはＣ２又はSuperiorに合格した者

四　外国語（ドイツ語に限る。）　公益財団法人ドイツ語学文学振興会が実施するドイツ語技能検定試験の一級に合格した者

五　外国語（中国語に限る。）　次に掲げる者

イ　一般財団法人日本中国語検定協会が実施する中国語検定試験の一級に合格した者

ロ　中華人民共和国教育部孔子学院**总**部／国家**汉办**が制作する漢語水平考試について六級百八十点以上又は高等試験について九級以上の資格を有する者

六　外国語（イタリア語に限る。）　特定非営利活動法人国際市民交流のためのイタリア語検定協会が実施する実用イタリア語検定試験の一級に合格した者

七　外国語（韓国語に限る。）　次に掲げる者

イ　特定非営利活動法人ハングル能力検定協会が実施する「ハングル」能力検定試験の一級に合格した者

ロ　大韓民国国立国際教育院が制作する韓国語能力試験の六級に合格した者

八　日本地理　公益財団法人日本余暇文化振興会が実施する地理能力検定の日本地理一級又は日本地理二級に合格した者

キングテストの公開テストについて百五十点以上又はＴＯＥＩＣライティングテストの公開テストについて百六十点以上を得た者

（新設）

三　外国語（ドイツ語に限る。）　公益財団法人ドイツ語学文学振興会が実施するドイツ語技能検定試験の一級に合格した者

四　外国語（中国語に限る。）　一般財団法人日本中国語検定協会が実施する中国語検定試験の一級に合格した者

（新設）

五　外国語（韓国語に限る。）　特定非営利活動法人ハングル能力検定協会が実施する「ハングル」能力検定試験の一級に合格した者

六　日本地理　公益財団法人日本余暇文化振興会が実施する地理能力検定の日本地理一級又は日本地理二級に合格した者

九　日本歴史　次に掲げる者

イ　（略）

ロ　独立行政法人大学入試センター法（平成十一年法律第百六十六号）第十三条第一項第一号の試験の日本史Ｂについて六十点以上を得た者（当該得点を得た試験の行われた日の属する年度又は当該年度の末日から起算して五年以内に実施される全国通訳案内士試験を受ける者に限る。）

十　産業、経済、政治及び文化に関する一般常識　独立行政法人大学入試センター法第十三条第一項第一号の試験の現代社会について八十点以上を得た者（当該得点を得た試験の行われた日の属する年度又は当該年度の末日から起算して五年以内に実施される全国通訳案内士試験を受ける者に限る。）

七　日本歴史　次に掲げる者

イ　（略）

ロ　独立行政法人大学入試センター法（平成十一年法律第百六十六号）第十三条第一項第一号の試験の日本史Ｂについて六十点以上を得た者

八　産業、経済、政治及び文化に関する一般常識　独立行政法人大学入試センター法第十三条第一項第一号の試験の現代社会について八十点以上を得た者

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

国会事項

衆　議　院

法律公布奏上及び通知

四月十日次の法律の公布を奏上し、その旨参議院に通知した。

外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律

議案提出

四月十日委員長から提出した議案は次のとおりである。

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案（総務委員長提出）

議案送付

四月十日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

人事訴訟法等の一部を改正する法律案

株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律案

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案

議案通知

四月十日次の内閣提出案（参議院回付）に対する参議院の修正に同意した旨参議院に通知した。

外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

四月十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

日本人の海外留学の促進に関する質問主意書（青山大人提出）

同一労働同一賃金に関する質問主意書（尾辻かな子提出）

答弁書受領

四月十日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員山岡達丸提出東北大学における有期雇用者の雇止めに関する質問に対する答弁書

衆議院議員阿部知子提出医療機関における診療記録等個人情報の開示に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出麻生財務大臣の「日本の新聞のレベルか」との発言に関する質問に対する答弁書